

令和2年版

環境白書



循環型社会白書／生物多様性白書



気候変動時代における私たちの役割

2019/20

令和 2 年版

環境白書

循環型社会白書／生物多様性白書

気候変動時代における私たちの役割

環境省 編

刊行に当たって



環境大臣

小 永 進

令和2年版の環境白書をここに刊行します。

この白書を作成している最中にコロナ危機が発生しました。新型コロナウイルスの感染拡大の背景にある生態系の攪乱も、気候変動や海洋プラスチックごみの問題も、それぞれが相互に、かつ、私たちの経済・社会システムやライフスタイルとも深く関係しています。コロナと気候変動、生物多様性、自立分散型の地域社会の重要性など、環境省が所管する課題がいかにコロナ後の新たな経済社会の再設計（Redesign）と密接に繋がっているかが浮き彫りになったと思います。そして、環境省は「社会変革担当省」としての役割を果たしていかなければならないという決意を新たにしています。

コロナ後の経済社会活動の再開に当たっては、従来の経済社会に戻るのではなく、コロナ危機と気候危機への取組を両立しなければなりません。脱炭素社会への移行、SDGsの達成、ESG金融の拡大を強力に進め、経済社会構造をより持続可能で強靱（レジリエント）なものへと変革していくこと、つまり、経済社会の再設計（Redesign）が不可欠です。そのためには、あらゆる人々の行動と協働が必要になります。

このため、今年の白書では、「気候変動時代における私たちの役割」として、政府、自治体、企業、そして、私たち個人による脱炭素型、自立分散型の社会づくりに向けた具体的なアクションについて紹介しています。これは、コロナ後の持続可能で強靱な社会の絵姿の一端を示すものとなっていると考えています。

また、東日本大震災からの復興は、最重要の課題であり、決して忘れてはなりません。震災から9年が経過し、これまで環境省では、除染や汚染された廃棄物の処理など、安心して生活できる環境を取り戻す環境再生の取組を実施してきました。今年3月には、福島県の帰還困難区域を除く全ての区域の避難指示が解除され、帰還困難区域でも初めて避難指示が解除されました。引き続き環境再生の取組に全力を尽くすとともに、環境の視点から地域の強みを創造・再発見する未来志向の取組にも尽力してまいります。

この白書が、コロナ後の経済社会を再設計（Redesign）し、より持続可能で強靱な未来を創る一助になることを願っています。

は し が き

この白書は、第201回国会に提出された以下に掲げる報告及び文書をまとめたものです。

- 1 環境基本法第12条の規定に基づく
 - (1)「令和元年度環境の状況」
 - (2)「令和2年度環境の保全に関する施策」
- 2 循環型社会形成推進基本法第14条の規定に基づく
 - (1)「令和元年度循環型社会の形成の状況」
 - (2)「令和2年度循環型社会の形成に関する施策」
- 3 生物多様性基本法第10条の規定に基づく
 - (1)「令和元年度生物の多様性の状況」
 - (2)「令和2年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」

凡例

- ◆ 年（年度）の表記は、原則として西暦を使用し、公的文書の引用等の場合は和暦を使用しています。
- ◆ 「年」とあるものは暦年（1月から12月）を、「年度」とあるものは会計年度（4月から翌年3月）を指しています。
- ◆ 単位の繰上げは、原則として、四捨五入によっています。単位の繰上げにより、内数の数値の合計と、合計欄の数値が一致しないことがあります。
- ◆ 構成比（％）についても、単位の繰上げのため合計が100とならない場合があります。
- ◆ 本白書に記載した地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではありません。
- ◆ 原典が外国語で記されている資料については、環境省仮訳が含まれます。
- ◆ 企業名については、原則として「株式会社」の記述を省略しています。

令和2年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書についてのご意見・ご感想又はお問合せは、下記宛てに御連絡ください。

1 ページから 174 ページまで	環境省大臣官房環境計画課
249 ページから 334 ページまで	(電話 03-3581-3351 内線 7224)
351 ページから 394 ページまで	(E-mail : hakusho@env.go.jp)

209 ページから 248 ページまで	環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室
343 ページから 350 ページまで	(電話 03-3581-3351 内線 6819)
	(E-mail : junkan@env.go.jp)

175 ページから 208 ページまで	環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室
335 ページから 342 ページまで	(電話 03-3581-3351 内線 6488)
	(E-mail : NBSAP@env.go.jp)

目次

令和元年度	環境の状況
令和元年度	循環型社会の形成の状況
令和元年度	生物の多様性の状況

第1部 総合的な施策等に関する報告

はじめに	3
第1章 気候変動問題をはじめとした地球環境の危機	4
第1節 気候変動をはじめとした地球環境の危機と2020年	4
第2節 気候変動問題	6
1 近年の気象災害等の動向	6
2 気候変動問題の概要と科学的知見	9
3 国際的な議論の潮流	18
4 気候変動に関する国際的な施策の動向	21
第3節 海洋プラスチックごみ汚染・生物多様性の損失	25
1 海洋プラスチックごみ問題について	25
2 プラスチック資源循環に関する国際的な施策の動向	27
3 生物多様性の状況	29
4 生物多様性に関する国際的な施策の動向	32
第4節 気候変動をはじめとする環境問題の危機にどのように対応していくか	35
第2章 政府・自治体・企業等による社会変革に向けた取組	37
第1節 気候変動等に関する国内の動向	37
1 気候変動×防災の視点に立った社会変革	37
2 気候変動×デジタルによる社会変革	44
3 気候変動に関する緩和を中心とした政府の取組	46
4 脱炭素社会づくりに向けた政府以外のプレーヤーの取組	51
5 海洋プラスチック・生物多様性に係る政府の取組	58
第2節 脱炭素型の持続可能な地域づくり～地域循環共生圏の創造～	64
1 持続可能な未来のための地域循環共生圏	64
2 地域循環共生圏に関連する施策との連携	71
3 地域循環共生圏の創造に向けたESG金融の推進	77
4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて 次世代につなぐ持続可能な地域づくり	79
5 気候変動への対応に向けた更なる展開	82
第3章 一人一人から始まる社会変革に向けた取組	83
第1節 脱炭素型の持続可能な社会づくりに向けたライフスタイルイノベーション	83
1 衣食住	85
2 移動・交通と輸送	102

3	働く	109
4	レジャー・余暇	114
第2節	ライフスタイルイノベーションが促す社会変革	119
1	ライフスタイルイノベーションが促す脱炭素型の地域循環共生圏	119
2	気候変動をはじめとした地球環境の危機に対応する社会変革に向けて	123

第4章 東日本大震災からの復興と環境再生の取組 125

第1節	放射性物質汚染からの環境回復の状況	125
1	空間線量率の状況	125
2	水環境における放射性物質の状況	126
3	東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質に係るモニタリング	126
4	野生動植物への影響のモニタリング	126
5	野生鳥獣への影響と鳥獣被害対策	127
第2節	除染等の措置等	127
1	除染特別地域と汚染状況重点調査地域	127
2	森林の放射性物質対策	128
3	仮置場等における除去土壌等の管理・原状回復	128
第3節	中間貯蔵施設の整備	129
1	中間貯蔵施設の概要	129
2	中間貯蔵施設の用地取得の状況	129
3	中間貯蔵施設の整備の状況	129
4	中間貯蔵施設への輸送の状況	130
5	2020年度事業方針の公表	131
6	減容・再生利用に向けた取組	132
第4節	放射性物質に汚染された廃棄物の処理	132
1	対策地域内廃棄物の処理	132
2	指定廃棄物の処理	134
3	福島県内での処理	134
4	福島県外での処理	135
第5節	帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備	135
第6節	復興の新たなステージに向けた未来志向の取組	136
第7節	放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策	136
1	福島県における健康管理	136
2	国による健康管理・健康不安対策	136
第8節	三陸復興国立公園を核としたグリーン復興	137
1	三陸復興国立公園に関する取組	137
2	公園施設の整備	138

第5章 新型コロナウイルス感染症に対する環境行政の対応 139

1	環境行政における新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組	139
2	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における環境行政の対応	141
3	新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請について	142
4	今後に向けて	142

第2部 各分野の施策等に関する報告

第1章 地球環境の保全

146

第1節 地球温暖化対策	146
1 問題の概要と国際的枠組みの下での取組	146
2 科学的知見の充実のための対策・施策	154
3 持続可能な社会を目指したビジョンの提示：低炭素社会から脱炭素社会へ	155
4 エネルギー起源CO ₂ の排出削減対策	156
5 エネルギー起源CO ₂ 以外の温室効果ガスの排出削減対策	159
6 森林等の吸収源対策、バイオマス等の活用	161
7 国際的な地球温暖化対策への貢献	162
8 横断的施策	163
9 公的機関における取組	168
第2節 気候変動の影響への適応の推進	169
1 気候変動の影響等に関する科学的知見の集積	169
2 国における適応の取組の推進	170
3 地域等における適応の取組の推進	171
第3節 オゾン層保護対策等	171
1 国際的な枠組みの下での取組	171
2 オゾン層破壊物質の排出の抑制	172
3 フロン類の管理の適正化	173

第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

175

第1節 数値で見る愛知目標の達成状況	175
第2節 生物多様性の主流化に向けた取組の強化	180
1 多様な主体の参画	180
2 生物多様性に配慮した企業活動の推進	182
3 自然とのふれあいの推進	183
第3節 生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理	185
1 生態系ネットワークの形成	185
2 重要地域の保全	188
3 自然再生	192
4 里地里山の保全活用	192
5 木質バイオマス資源の持続的活用	193
6 都市の生物多様性の確保	193
第4節 海洋における生物多様性の保全	194
1 沿岸・海洋域の保全	194
2 水産資源の保護管理	194
3 海岸環境の整備	194
4 港湾及び漁港・漁場における環境の整備	194
5 海洋汚染への対策	195
第5節 野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化	195
1 絶滅のおそれのある種の保存	195
2 野生鳥獣の保護管理	196

3	外来種対策	198
4	遺伝子組換え生物対策	199
5	動物の愛護及び適正な管理	200
第6節	持続可能な利用	200
1	持続可能な農林水産業	200
2	エコツーリズムの推進	201
3	遺伝資源へのアクセスと利益配分	201
第7節	国際的取組	202
1	生物多様性の保全に関する世界目標の達成に向けた貢献	202
2	生物多様性及び生態系サービスに関する科学と政策のインターフェースの強化	202
3	二次的自然環境における生物多様性の保全と持続可能な利用・管理の促進	203
4	アジア保護地域パートナーシップの推進	203
5	森林の保全と持続可能な経営の推進	203
6	砂漠化対策の推進	204
7	南極地域の環境の保護	204
8	サンゴ礁の保全	204
9	生物多様性関連諸条約の実施	204
第8節	生物多様性及び生態系サービスの把握	206
1	自然環境データの整備・提供	206
2	生物多様性及び生態系サービスの総合評価	207

第3章 循環型社会の形成

209

第1節	廃棄物等の発生、循環的な利用及び処分の現状	209
1	我が国における循環型社会	209
2	一般廃棄物	222
3	産業廃棄物	222
4	廃棄物関連情報	224
第2節	持続可能な社会づくりとの統合的取組	229
第3節	多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化	230
第4節	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	232
1	プラスチック	232
2	バイオマス（食品、木など）	232
3	ベースメタルやレアメタル等の金属	233
4	土石・建設材料	234
5	温暖化対策等により新たに普及した製品や素材	234
第5節	適正処理の更なる推進と環境再生	234
1	適正処理の更なる推進	234
2	廃棄物等からの環境再生	240
第6節	万全な災害廃棄物処理体制の構築	241
1	地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の加速化	241
2	地域レベルでの災害廃棄物広域連携体制の構築	241
3	全国レベルでの災害廃棄物広域連携体制の構築	241
第7節	適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	242
1	適正な国際資源循環体制の構築	242
2	循環産業の海外展開の推進	243

第8節	循環分野における基盤整備	244
1	循環分野における情報の整備	244
2	循環分野における技術開発、最新技術の活用と対応	245
3	循環分野における人材育成、普及啓発等	246

第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組 249

第1節	健全な水循環の維持・回復	249
1	流域における取組	249
2	森林、農村等における取組	249
3	水環境に親しむ基盤づくり	249
第2節	水環境の保全	250
1	環境基準の設定、排水管理の実施等	250
2	湖沼	253
3	閉鎖性海域	254
4	污水处理施設の整備	255
5	地下水	256
第3節	アジアにおける水環境保全の推進	257
1	アジア水環境パートナーシップ (WEPA)	257
2	アジア水環境改善モデル事業	257
第4節	土壌環境の保全	258
1	土壌環境の現状	258
2	環境基準等の見直し	258
3	市街地等の土壌汚染対策	259
4	農用地の土壌汚染対策	260
第5節	地盤環境の保全	260
第6節	海洋環境の保全	261
1	海洋ごみ対策	261
2	海洋汚染の防止等	262
3	生物多様性の確保等	263
4	沿岸域の総合的管理	263
5	気候変動・海洋酸性化への対応	263
6	海洋の開発・利用と環境の保全との調和	263
7	海洋環境に関するモニタリング・調査研究の推進	263
8	監視取締りの現状	264
第7節	大気環境保全に関する取組	265
1	大気環境の現状	265
2	窒素酸化物・光化学オキシダント・PM _{2.5} 等に係る対策	268
3	アジアにおける大気汚染対策	272
4	多様な有害物質による健康影響の防止	274
5	地域の生活環境保全に関する取組	274

第5章 包括的な化学物質対策に関する取組 281

第1節	化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減	281
1	化学物質の環境中の残留実態の現状	281
2	化学物質の環境リスク評価	282

3	化学物質の環境リスクの管理	282
4	ダイオキシン類問題への取組	284
5	農薬のリスク対策	286
第2節	化学物質に関する未解明の問題への対応	287
1	小児環境保健への取組	287
2	化学物質の内分泌かく乱作用問題に係る取組	288
第3節	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	288
第4節	化学物質に関する国際協力・国際協調の推進	289
1	国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM) ^{サイカム}	289
2	国連の活動	289
3	水銀に関する水俣条約	289
4	OECDの活動	290
5	諸外国の化学物質規制の動向を踏まえた取組	290
第5節	国内における毒ガス弾等に係る対策	291
1	個別地域の事案	291
2	毒ガス情報センター	291

第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策 292

第1節	政府の総合的な取組	292
1	環境基本計画	292
2	環境保全経費	292
3	予防的な取組方法の考え方に基づく環境施策の推進	292
4	SDGsに関する取組の推進	292
5	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組の推進	294
第2節	グリーンな経済システムの構築	294
1	企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	294
2	金融を通じたグリーンな経済システムの構築	296
3	グリーンな経済システムの基盤となる税制	298
第3節	技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等	298
1	環境分野におけるイノベーションの推進	298
2	官民における監視・観測等の効果的な実施	302
3	技術開発などに際しての環境配慮等	304
第4節	国際的取組に係る施策	305
1	地球環境保全等に関する国際協力の推進	305
第5節	地域づくり・人づくりの推進	311
1	国民の参加による国土管理の推進	311
2	持続可能な地域づくりのための地域資源の活用と地域間の交流等の促進	311
3	環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	313
第6節	環境情報の整備と提供・広報の充実	315
1	EBPM推進のための環境情報の整備	315
2	利用者ニーズに応じた情報の提供	315
第7節	環境影響評価	316
1	環境影響評価の総合的な取組の展開	316
2	質が高く効率的な環境影響評価制度の実施	317
第8節	環境保健対策	318

1	健康被害の救済及び予防-----	318
第9節	公害紛争処理等及び環境犯罪対策-----	323
1	公害紛争処理等-----	323
2	環境犯罪対策-----	325

第1章 地球環境の保全 329

第1節	地球温暖化対策	329
1	研究の推進、観測・監視体制の強化による科学的知見の充実	329
2	脱炭素社会の実現に向けた政府全体での取組の推進	329
3	エネルギー起源CO ₂ の排出削減対策	330
4	エネルギー起源CO ₂ 以外の温室効果ガスの排出削減対策	330
5	森林等の吸収源対策、バイオマス等の活用	331
6	国際的な地球温暖化対策への貢献	331
7	横断的施策	331
8	公的機関における取組	332
第2節	気候変動の影響への適応の推進	332
1	気候変動の影響等に関する科学的知見の集積	332
2	国における適応の取組の推進	332
3	地域等における適応の取組の推進	333
第3節	オゾン層保護対策等	333

第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組 335

第1節	生物多様性の主流化に向けた取組の強化	335
1	多様な主体の参画	335
2	生物多様性に配慮した企業活動の推進	335
3	自然とのふれあいの推進	335
第2節	生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理	336
1	生態系ネットワークの形成	336
2	重要地域の保全	336
3	自然再生	337
4	里地里山の保全活用	337
5	木質バイオマス資源の持続的活用	338
6	都市の生物多様性の確保	338
第3節	海洋における生物多様性の保全	338
第4節	野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化	338
1	絶滅のおそれのある種の保存	338
2	野生鳥獣の保護管理	339
3	外来種対策	339
4	遺伝子組換え生物対策	339
5	動物の愛護及び適正な管理	339
第5節	持続可能な利用	339
1	持続可能な農林水産業	339
2	エコツーリズムの推進	340
3	遺伝資源へのアクセスと利益配分	340

第6節	国際的取組	340
1	生物多様性の保全に関する世界目標の達成に向けた貢献	340
2	生物多様性及び生態系サービスに関する科学と政策のインターフェースの強化	340
3	二次的自然環境における生物多様性の保全と持続可能な利用・管理の促進	341
4	アジア保護地域パートナーシップの推進	341
5	森林の保全と持続可能な経営の推進	341
6	砂漠化対策の推進	341
7	南極地域の環境の保護	341
8	サンゴ礁の保全	341
9	生物多様性関連諸条約の実施	342
第7節	生物多様性及び生態系サービスの把握	342
1	自然環境データの整備・提供	342
2	放射線による野生動植物への影響の把握	342
3	生物多様性及び生態系サービスの総合評価	342

第3章 循環型社会の形成

343

第1節	持続可能な社会づくりとの統合的取組	343
第2節	多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化	343
第3節	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	344
1	プラスチック	344
2	バイオマス（食品、木など）	345
3	ベースメタルやレアメタル等の金属	345
4	土石・建設材料	345
5	温暖化対策等により新たに普及した製品や素材	345
第4節	適正処理の更なる推進と環境再生	345
1	適正処理の更なる推進	345
2	廃棄物等からの環境再生	346
3	東日本大震災からの環境再生	347
第5節	万全な災害廃棄物処理体制の構築	348
1	地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の加速化	348
2	地域レベルでの災害廃棄物広域連携体制の構築	348
3	全国レベルでの災害廃棄物広域連携体制の構築	348
第6節	適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	349
1	適正な国際資源循環体制の構築	349
2	循環産業の海外展開の推進	349
第7節	循環分野における基盤整備	350
1	循環分野における情報の整備	350
2	循環分野における技術開発、最新技術の活用と対応	350
3	循環分野における人材育成、普及啓発等	350

第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組

351

第1節	健全な水循環の維持・回復	351
1	流域における取組	351
2	森林、農村等における取組	351
3	水環境に親しむ基盤づくり	352

第2節	水環境の保全	352
1	環境基準の設定、排水管理の実施等	352
2	湖沼	353
3	閉鎖性海域	353
4	污水处理施設の整備	353
5	地下水	354
第3節	アジアにおける水環境保全の推進	354
第4節	土壌環境の保全	354
1	市街地等の土壌汚染対策	354
2	農用地の土壌汚染対策	354
第5節	地盤環境の保全	354
第6節	海洋環境の保全	355
1	海洋ごみ対策	355
2	海洋汚染の防止等	355
3	生物多様性の確保等	355
4	沿岸域の総合的管理	355
5	気候変動・海洋酸性化への対応	356
6	海洋の開発・利用と環境の保全との調和	356
7	海洋環境に関するモニタリング・調査研究の推進	356
第7節	大気環境の保全	356
1	窒素酸化物・光化学オキシダント・PM _{2.5} 等に係る対策	356
2	アジアにおける大気汚染対策	357
3	多様な有害物質による健康影響の防止	358
4	地域の生活環境保全に関する取組	358

第5章 包括的な化学物質対策に関する取組 360

第1節	化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減	360
第2節	化学物質に関する未解明の問題への対応	361
第3節	化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進	361
第4節	化学物質に関する国際協力・国際協調の推進	362
第5節	国内における毒ガス弾等に係る対策	362

第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策 363

第1節	政府の総合的な取組	363
1	環境基本計画	363
2	環境保全経費	363
第2節	グリーンな経済システムの構築	363
1	企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	363
2	金融を通じたグリーンな経済システムの構築	364
3	グリーンな経済システムの基盤となる税制	364
第3節	技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等	365
1	環境分野におけるイノベーションの推進	365
2	官民における監視・観測等の効果的な実施	367
3	技術開発などに際しての環境配慮等	367
第4節	国際的取組に係る施策	367

1	地球環境保全等に関する国際協力の推進-----	367
第5節	地域づくり・人づくりの推進-----	369
1	国民の参加による国土管理の推進 -----	369
2	持続可能な地域づくりのための地域資源の活用と地域間の交流等の促進-----	370
3	環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化 -----	371
第6節	環境情報の整備と提供・広報の充実 -----	372
1	EBPM推進のための環境情報の整備-----	372
2	利用者ニーズに応じた情報の提供 -----	372
第7節	環境影響評価-----	373
1	環境影響評価の総合的な取組の展開 -----	373
2	質が高く効率的な環境影響評価制度の実施 -----	373
第8節	環境保健対策-----	373
1	リスクコミュニケーション等を通じた放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策-----	373
2	健康被害の救済及び予防-----	374
第9節	公害紛争処理等及び環境犯罪対策-----	374
1	公害紛争処理等 -----	374
2	環境犯罪対策-----	375